

工 事 番 号							
設計年度	令和 8 年度	館町排水区詳細設計業務委託 (8-1) 仕様書 公共下水道事業 三原市城町二丁目					
施工月日	令和 年 月 日						
施工方法	請 負						
工事期間							
工 事 概 要				起 工 理 由			
ポンプ場詳細設計 (対象数量・3.27m3/秒)		一式					

仕 様 書

館町排水区詳細設計業務委託（8-1）

特記仕様書

令和8年度

三原市都市部下水道整備課

〔1〕一般仕様書

第1章 総則

1.1 業務の目的

本委託業務（以下、「業務」という。）は、本仕様書に基づいて、特記仕様書に示す委託対象施設の工事を実施するために必要な設計図、計算書、設計書等の作成を行うことを目的とする。

1.2 一般仕様書の適用

業務は、本仕様書に従い施行しなければならない。ただし、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1.3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1.4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

1.5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するように努めなければならない。

1.6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1.7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公共の安全、環境の保全、その他の公益を害することのないように努めなければならない。

1.8 許可申請

受注者は、工事に必要な許可申請（計画通知等）に関する事務に必要な図書作成を遅滞なく行わなければならない。

1.9 提出書類

(1) 受注者は、業務の着手及び完了に当たって、発注者の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

- (イ) 着手届 (ロ) 工程表 (ハ) 管理技術者届 (ニ) 職務分担表
(ホ) 完了届 (ヘ) 納品書 (ト) 業務委託料請求書等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

1.10 管理技術者及び技術者

- (1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しい業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（下水道）、上下水道部門（下水道））または下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。なお、主要な設計協議ならびに現地調査に出席しなければならない。
- (3) 受注者は、業務の進捗を図るため、十分な数の技術者を配置しなければならない。

1.11 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1.12 成果品の審査及び納品

- (1) 受注者は、成果品完成後に発注者の審査を受けなければならない。
- (2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

- (3) 業務の審査に合格後、成果品一式を納品し、発注者の検査員の検査をもって、業務の完了とする。
- (4) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかがしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1.13 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1.14 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1.15 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者、受注者協議の上、これを定める。

第2章 設計一般

2.1 一般的事項

- (1) 業務の実施に当って、受注者は発注者と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と発注者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

2.2 設計基準等

設計に当っては、発注者の指示する図書及び本仕様書第7章参考図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について発注者と協議の上、定めるものとする。

2.3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、発注者と協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

2.4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

2.5 参考資料の貸与

発注者は、業務に必要な下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等を所定の手続によって貸与する。

2.6 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

2.7 現地調査

受注者は、現地を踏査し、発注者の下水道事業計画図書、測量、土質調査資料等に基づき、下記事項について、確認しておかななければならない。

- (1) 地形、その他
用地境界、周囲の状況、地盤高、排水の状況、連絡道路、水道、ガス、電気の経路等
- (2) 地質
地質調査資料と現地との関係
- (3) 関連管きよの位置、形状、管底高
- (4) 吐口の予定位置
- (5) 放流先の状況

(6) その他設計に必要な事項

2.8 増設実施設計（詳細設計）

(1) 業務の内容は増設実施設計（詳細設計）とする。

(2) 増設実施設計（詳細設計）とは、「増設実施設計（基本設計）」に従い、既存施設に連続して建設するために必要な設計図書（設計図・計算書等）の作成業務をいう。

第3章 実施設計（詳細設計）

3.1 実施設計（詳細設計）図書の作成に関する作業

実施設計（詳細設計）業務は、次の事項の確認並びに詳細設計図書の作成を行い、実施設計（詳細設計）図書としてまとめなければならない。

(1) 実施設計（詳細設計）業務で確認する事項

実施設計（詳細設計）業務において、次の事項を確認しなければならない。

(イ) 受注者は、実施設計（詳細設計）業務を進めるに当り、設計対象施設に関する実施設計（基本設計）の内容について確認を行わなければならない。

(ロ) 土木建築構造物の構造計算に先立ち、構造分類に基づいた設計条件、荷重条件、設備機器の重量表、主要形状寸法一覧表、主要設備機器の搬入経路および各部寸法等の確認を行わなければならない。

(ハ) 仮設構造物の部材応力算定に先立ち、土圧算定式、設計諸元、切梁段数、山留方法、排水方法、仮設道路計画等の確認又は検討を行わなければならない。

(2) 実施設計（詳細設計）業務で行う計算書等の作成に関する作業

受注者は発注者が提供した資料、又は受注者の調査した項目について、整理し、確認又は検討を行った後に次の作業を行う。

なお、確認された実施設計（基本設計）図書のうち実施設計（詳細設計）で使用できるものは、再使用を妨げない。

(イ) 土木関係

①構造計算書

②基礎計算書

③仮設計算書

④水理計算書

⑤容量計算書

(ロ) 建築関係

①構造計算書

②基礎計算書

③設備設計計算書

(ハ) 機械関係

①設備容量計算書

能力、台数、出力等

②機器リスト表

③特殊設備の安全性・安定性に対する検討書

④主要機種重量表

(二) 電気関係

- ①設備容量計算書
能力、台数、出力等
- ②運転操作概要書
- ③主要機器重量表

(3) 詳細設計図の作成に関する作業

受注者は、次に示す詳細設計図を作成すること。

(イ) 土木関係

- ①一般平面図
- ②水位関係図
- ③構造図
 - a) 平面図
 - b) 縦横断面図
 - c) 杭配置図
- ④詳細図
設備（機械、電気）との取合図及び箱抜き図
- ⑤配筋図（鉄筋加工図は数量計算書に記入）
- ⑥場内管きょ配管図（平面図、縦横断面図）
- ⑦場内排水管、マンホール、ます構造図
- ⑧場内道路、門、さく、塀、場内整備図等
- ⑨工事特記仕様書

(ロ) 建築関係

- ①建築意匠図…………案内図、配置図、求積図、仕上表、平面図、立面図、断面図、矩計図、詳細図、展開図、天井伏図、建具表、工事特記仕様書、箱抜き図
- ②建築構造図…………伏図、軸組図、断面リスト、ラーメン図、配筋詳細図
- ③建築機械設備図
系統図、平面図、断面図及び必要部分は詳細図
- ④建築電気設備図
電灯、非常用照明、設備動力、電気時計、火災報知、電話、拡声、テレビ共聴等
 - a) 系統図
 - b) 各階配線平面図
- ⑤主要建物（沈砂池・ポンプ室、ポンプ室、管理棟、自家発電機室）の透視図（カラー仕上）

(ハ) 機械関係

- ①フローシート（全体及び施設又は設備ごと）
- ②全体配置平面図
- ③配置平面図（施設ごと）
- ④配置断面図（施設ごと）
- ⑤配管全体図
- ⑥水位関係図、箱抜き参考図（土木に準ずる）
- ⑦工事特記仕様書

(二) 電気関係

- ①構内一般平面図
- ②単線結線図
- ③主要機器外形（参考寸法）図
- ④機能概略説明図（計装フローシート、監視制御システム系統図）
- ⑤主要配線、配管系統図
- ⑥配線、配管布設図、（ラック、ダクト、ピット）
- ⑦接地系統図
- ⑧機器配置図（⑥との共用含む）
- ⑨工事特記仕様書

(4) 工事設計書の作成に関する作業

受注者は、発注者の示す様式、資料により次のものを作成すること。

- (イ) 数量計算書（材料）
- (ロ) 工期算定計算書
- (ハ) 見積依頼書
- (ニ) 工事設計書（金抜設計書）

第4章 増設実施設計（詳細設計）

4.1 増設実施設計（詳細設計）図書の作成に関する作業

増設実施設計（詳細設計）業務は「3.1 実施設計（詳細設計）図書の作成に関する作業」に準じるものとする。

第5章 照査

5.1 照査の目的

受注者は業務を施行するうえで技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに照査を実施し、設計図書に誤りがないよう努めなければならない。

5.2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

5.3 照査事項

受注者は設計全般にわたり正常時・異常時における処理機能の確保、施設の耐久性及び環境条件に対する適応性、柔軟性を基本として以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

(1) 実施設計（詳細設計）

- (イ) 設計計画の妥当性（設計方針、設計条件等）の照査
- (ロ) 各種計算書の適切性に関する照査
- (ハ) 各種設計図の適切性に関する照査
- (ニ) 各種計算書と設計図の整合性に関する照査

第6章 提出図書

6.1 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。また、製本はすべて表紙、背表紙とも、タイトルをつけ、直接印刷したものとする。なお、成果品の作成に当たっては、その編集方法についてあらかじめ発注者と協議すること。

6.2 実施設計（詳細設計）提出図書

(1) 土木建築関係

(イ) 実施設計（詳細設計）図	A 3判折たたみ製本	2部
(ロ) 計算書（数量計算書を除く）	A 4又はA 3判製本	2部
(ハ) 工事特記仕様書（土木）	A 4判製本	2部
工事特記仕様書（建築）	A 3判折りたたみ製本	2部
(ニ) 工事設計書	A 4判	原稿

(2) 機械関係

(イ) 実施設計（詳細設計）図	A 3判折たたみ製本	2部
(ロ) 計算書（数量計算書を除く）	A 4又はA 3判製本	2部
(ハ) 特記仕様書	A 4判製本	2部
(ニ) 工事設計書	A 4判	原稿

(3) 電気関係

(イ) 実施設計（詳細設計）図	A 3判折たたみ製本	2部
(ロ) 計算書（数量計算書を除く）	A 4又はA 3判製本	2部
(ハ) 特記仕様書	A 4判製本	2部
(ニ) 工事設計書	A 4判	原稿

(4) 議事録

A 4判 2部

(5) 電子成果品

1式

第7章 参考図書

7.1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 三原市土木工事一般仕様書
- (2) 三原市建築工事・建築設備工事一般仕様書
- (3) 三原市機械設備工事一般仕様書
- (4) 三原市電気設備工事一般仕様書
- (5) 日本産業規格（JIS）
- (6) 日本下水道協会規格（JSWAS）
- (7) 電気規格調査会標準規格（JEC）
- (8) 日本電機工業会標準規格（JEM）
- (9) 日本農業規格（JAS）
- (10) 日本電線工業会標準規格（JCS）
- (11) 内線規程（日本電気協会）
- (12) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (13) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）

- (14) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- (15) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (16) 下水道施設耐震計算例―処理場・ポンプ場編―（日本下水道協会）
- (17) 水理公式集（土木学会）
- (18) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (19) 鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説（日本建築学会）
- (20) 鉄骨鉄筋コンクリート構造計算規準・同解説―許容応力度設計と保有水平耐力―
（日本建築学会）
- (21) 鋼構造設計規準―許容応力度設計法―（日本建築学会）
- (22) 建築基礎構造設計指針（日本建築学会）
- (23) 壁式構造関係設計規準集・同解説（壁式鉄筋コンクリート造編）（日本建築学会）
- (24) 土木製図基準（土木学会）
- (25) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事設計図書作成基準及び同解説（公共建築協会）
- (26) 機械製図基準 JIS ハンドブック 5（日本規格協会）
- (27) 電気記号 JIS ハンドブック 7（日本規格協会）
- (28) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課 建築工事標準詳細図
- (29) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- (30) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）
- (31) 国土交通省大臣官房技術調査室土木研究所監修 土木構造物設計ガイドライン
（全日本建設技術協会）
- (32) 改訂 解説・河川管理施設等構造令（日本河川協会）
- (33) 港湾の施設の技術上の基準・同解説（日本港湾協会）
- (34) 揚排水ポンプ設備技術基準（案）同解説／揚排水ポンプ設備設計指針（案）同解説
（河川ポンプ施設技術協会）
- (35) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（公共建築協会）
- (36) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
（公共建築協会）
- (37) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）
（公共建築協会）
- (38) 国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修 建築構造設計基準（公共建築協会）
- (39) 建設大臣官房官庁営繕部監修 官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（公共建築協会）
- (40) 国土交通省大臣官房官庁営繕部設備・環境課監修 建築設備設計基準（公共建築協会）
- (41) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）
（公共建築協会）
- (42) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）
（公共建築協会）
- (43) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）
（公共建築協会）
- (44) ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・マニュアル編）（ダム・堰施設技術協会）
- (45) ダム・堰施設技術基準（案）（基準解説編・設備計画マニュアル編）（ダム・堰施設技術協会）
- (46) 水門・樋門ゲート設計要領（案）（ダム・堰施設技術協会）

〔2〕特記仕様書

1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は、「実施設計業務委託一般仕様書第1章 1.1、及び 1.2 に定める特記仕様書」とし、この仕様書に記載されていない事項は前記一般仕様書による。

2. 業務の対象

- (1) 名称：城町第2雨水排水ポンプ場
- (2) 位置：三原市城町二丁目地内
- (3) 排除方式：分流式
- (4) ポンプ場種類：雨水ポンプ場
- (5) 能力：(全体) 3.27m³/秒 (既設) 0.60m³/秒

3. 特記事項

(1) 設計対象施設

(イ) 詳細設計 設計対象水量及び設計範囲は、下記注による。

設計対象施設名	土木設計		建築設計		機械設計		電気設計	
	設計対象水量 (m ³ /秒)	設計範囲	設計対象水量 (m ³ /秒)	設計範囲	設計対象水量 (m ³ /秒)	設計範囲	設計対象水量 (m ³ /秒)	設計範囲
流入きよ	3.27	◎	—	—				
ポンプ室	3.27	◎	3.27	◎	3.27	◎	3.27	◎
流出きよ	3.27	◎	—	—				
場内整備	3.27	◎	—	—	—	—	—	—

(注) 1 設計対象水量は

- ① 分流式下水道
汚水ポンプ場は、計画時間最大汚水量
雨水ポンプ場は、雨天時計画雨水量
- ② 合流式下水道のポンプ場は、雨天時計画下水量
- ③ 分流式下水道及び合流式下水道が2系統以上で流入する場合は、分流式下水道の時間最大汚水量と合流式下水道の雨天時計画下水量の和

2 設計範囲 (例)

- ◎：図面、数量を含むすべて
- ：図面まで
- △：数量計算のみ

(2) 補正

(イ) 詳細設計

設計対象施設名	補正項目	有・無	補正項目	有・無
	設計対象水量に係る補正	有	杭基礎及び地盤に係る補正	有・無
	排除方式に係る補正	有・無	増築に係る補正	有・無
	覆蓋に係る補正	有・無	吐口に係る補正	有・無
	脱臭に係る補正	有・無	場内整備に係る補正	有・無
	流入管底深度に係る補正	有・無		

4. その他特記事項

本業務は、令和5年度「館町排水区基本設計業務委託（5-1）」に基づく詳細設計業務であり、当該業務における保留事項及び懸案事項については、本業務において確認・検証を行うものとする。

- (1) 近隣住民に配慮し、基本設計時の建物高さから約5m減高する必要がある。このため、本業務において減高に係る検討を行い、その結果を詳細設計に反映させること。なお、具体的な事項については、担当職員と初回打合せ時に調整を行うこと。
- (2) 本業務では、関連機関協議（建築・消防・河川）を含むものとする。
- (3) 既設撤去工事、仮設工事、増設工事等については、作業の手戻りを防止し、近隣住民への影響を最小限に留めるよう施工手順の比較検討を行い、作業フロー図を作成すること。
- (4) 既設排水設備の撤去を含むものとする。また、既設水路を供用しながらの更新となるため、必要に応じて仮設設備の検討を行う

業務数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
設計業務費					
設計業務等標準歩掛		式		1	レベル1
ポンプ場詳細設計		式		1	レベル2
ポンプ場詳細設計		式		1	レベル3
ポンプ場詳細設計		式		1	レベル4
設計協議		式		1	レベル4
現地調査		式		1	レベル4
直接人件費					
直接経費					
旅費交通費		式		1	レベル2
旅費交通費		式		1	レベル3
旅費交通費		式		1	レベル4
電子成果品作成費		式		1	レベル2
電子成果品作成費		式		1	レベル3
電子成果品作成費		式		1	レベル4
直接原価					
その他原価					

業務数量総括表

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量(前回)	数量(今回)	備考
** 間接原価 **					
** 業務原価 **					
一般管理費等					
** 業務価格 **					
消費税等相当額					
** 業務委託料 **					
消費税相当額計					
業務費計					

－ 参 考 資 料 －

令和 8 年度

館町排水区詳細設計業務委託(8-1)

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 59 三原市 00-08.04.01(0) 2 委託		≪凡例≫ Co・・・コンクリート As・・・アスファルト DT・・・ダンプトラック BH・・・バックホウ CC・・・クローラクレーン TC・・・トラッククレーン RTC・・・ラフテレーンクレーン
発注区分	当世代 41 建設コンサル	前世代	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計業務費					X3000
設計業務等標準歩掛					Y2C02 レベル1
ポンプ場詳細設計	1	式			Y2C0202 レベル2
ポンプ場詳細設計	1	式			Y2C020201 レベル3
ポンプ場詳細設計	1	式			Y2C02020101 レベル4
流入きょ	1	式			V0001 00
ポンプ室	1	式			単第0 -0001 表
流出きょ	1	式			V00021 00
場内整備	1	式			単第0 -0009 表
	1	式			V00049 00
	1	式			単第0 -0037 表
	1	式			V00069 00
	1	式			単第0 -0045 表

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設計協議	1	式			Y2C02020102レベル4
設計協議	1	式			V00076 00 単第0 -0052 表
現地調査	1	式			Y2C02020104レベル4
現地調査	1	式			V00080 00 単第0 -0056 表
直接人件費					
直接経費					Z0001
旅費交通費	1	式			YZZ0101 レベル2
旅費交通費	1	式			YZZ010101 レベル3
旅費交通費	1	式			YZZ01010101レベル4

設計業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費（設計）	1	式			S2Z0101X3 00 単第0 -0057 表
電子成果品作成費	1	式			YZZ0102 レベル2
電子成果品作成費	1	式			YZZ010201 レベル3
電子成果品作成費	1	式			YZZ01020101 レベル4
電子成果品作成費(設計) 概略設計, 予備設計及び詳細設計	1	式			S2Z0102X3 00 単第0 -0058 表
直接原価					
その他原価 計算情報…… 対象額…… 率……					
間接原価					
業務原価					

施工単価表

土木設計
ポンプ室（土木設計）

V00022

単第0 -0010 表

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
設計計画 ポンプ室（土木設計）	1	式			単第0-0011 表
仮設計画 ポンプ室（土木設計）	1	式			単第0-0012 表
構造計算 ポンプ室（土木設計）	1	式			単第0-0013 表
機能計算 ポンプ室（土木設計）	1	式			単第0-0014 表
設計図作成 ポンプ室（土木設計）	1	式			単第0-0015 表
数量計算 ポンプ室（土木設計）	1	式			単第0-0016 表
照査 ポンプ室（土木設計）	1	式			単第0-0017 表
水量補正		式			
*** 単位当たり ***	1	式			

施工単価表

建築設計
ポンプ室 (建築設計)

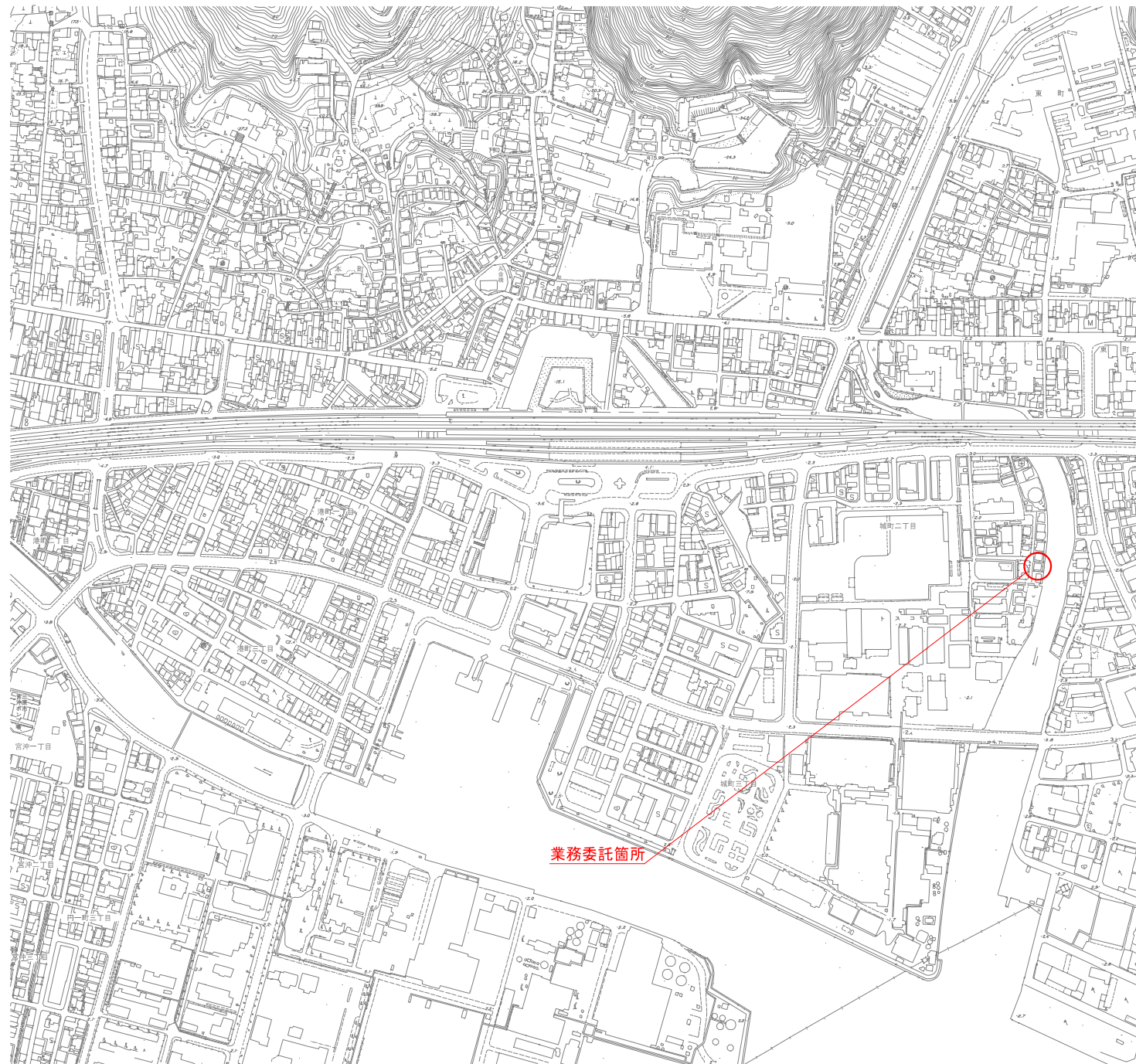
V00030

単第0 -0018 表

1 式 当り

名称・規格など	数量	単位	単価	金額	備考
設計計画 ポンプ室 (建築設計)	1	式			単第0-0019 表
構造計算 ポンプ室 (建築設計)	1	式			単第0-0020 表
機能計算 ポンプ室 (建築設計)	1	式			単第0-0021 表
設計図作成 ポンプ室 (建築設計)	1	式			単第0-0022 表
数量計算 ポンプ室 (建築設計)	1	式			単第0-0023 表
照査 ポンプ室 (建築設計)	1	式			単第0-0024 表
水量補正		式			
*** 単位当たり ***	1	式			

位置図 S=1/2500



令和8年度 公共下水道事業（雨水）	
工事名	館町排水区詳細設計業務委託（8-1）
工事場所	三原市 城町二丁目
図面番号	縮尺 1/2500
位置図	
三原市	